

第5回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：令和元年8月26日（月）午後9時30分～

場所：稲敷市役所本庁舎 4階 委員会室1

発言者	発言内容
-----	------

1. 開会

事務局	それでは時間前ではございますが、お揃いになりましたので始めさせていただきます。第5回目の外部評価委員会会議を開始します。 委員長からご挨拶いただきたいと思ひます。
-----	--

2. 委員長あいさつ

委員長	あいさつはいいですね。始めましょう。
事務局	では議事に入ります。よろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) ヒアリング

1. 地域公共交通対策事業（担当課：政策企画課）

事務局	始めに地域公共交通対策事業、担当課よろしくお願いいたします。
担当課	<p>よろしくお願いいたします。お手元に既存の資料を3つお配りしております。始めに197ページで少し説明をさせていただいた後に、資料の説明をいたします。</p> <p>実施計画書は、上から1/3辺りのところに、事業の内容を完結にというところがあります。地域公共交通会議の運営、そして補助金交付を実施して、公共交通の維持・確保を図るといふことと、利便性向上と財政的な持続可能性を両立した公共交通を実現するといふ目的があります。</p> <p>元年度の事業費は約1億3千万円です。前年度とほぼ同様で推移しております。197の下の方にあります、昨年度までの記載が無いのは、公共交通の細かい事業を1つにまとめたためです。事業費の主な物は、負担金補助として、元年度で9千万円を事業所等の赤字負担を予定している経費となっております。</p> <p>続いて資料のガイドマップですが、1枚めくっていただいて、1ページ、2ページは、市内路線図になります。右上記載にありますように、6社14路線が走っております。後で出てまいります、南東部の利根川沿いを走る路線、N0.6というピンクの部分ですが、十余島線という廃止に向けて協議中のところではあります。</p>

	<p>この資料の 17 ページに、広域バス江戸崎・牛久ルートというのがあります。茨城県の協議会と近隣市で 3 路線を開始いたしましたが、今年度は 1 路線のみ残り、牛久市と共同運行しているものです。</p> <p>21 ページはタクシー運行助成事業です。1 回 700 円のタクシー利用券を助成しているというものです。資料にはありませんが、登録者数が約 1,300 人、1,250 万円程度を年間調整しております。</p> <p>続いて資料の公共交通会議の決算書について説明いたします。こちらは事業者や市民代表などで構成した「公共交通会議」という会議で、基本事項を決めて改善をしているところです。経費としては主にマップの作成経費と、会議の費用弁償となります。この資料をめくっていただいて 3 枚目になります。今年度の実施計画。こちらは総会で使いましたので、(案) となっていますが、(案) は取れている資料です。会の方針がこのページに載っておりますが、1 枚めくっていただいて、3 枚目の裏でしょうか。ページ数がなくて申し訳ありません。3 枚目の裏の元年度実施内容というところで、今年度は東地区で、令和 2 年 4 月を目途に十余島線を廃止、神崎線及びワゴン車交通を導入するという予定を立てているところです。</p> <p>また 1 枚おめくりいただいて、上の方で桜川地区というのがあります。桜川地区のブルーバス路線の再編に向けて、アンケート調査と話し合いに入る予定です。その次に工程表があります。</p> <p>その次に、タクシー利用券の事業者拡大というところですが、東部地区、市東側の地区で、タクシー環境が良くないということで、こちらを改善に向けて調整しているところです。具体的に申し上げますと、タクシー事業者がありませんので、市外のタクシー事業者と話し合いをしているということです。</p> <p>もう 1 つの資料は中間報告書というものになりますが、東地区で昨年度から話し合いをして参りました。3 ページに昨年度の取組を載せておまして、話し合い・アンケート等を数回行っている状況です。その中で出てきた案が、十余島線の廃止、神崎線とワゴン車交通の実施ということです。</p> <p>約 5 分間の説明で、ボリュームもあるところでありますが、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。以上です。</p>
委員長	<p>少し資料が多いので、これを見ているとそれだけで時間が来てしまう感じですが、いかがでしょうか。今まで出てきた話し合いの中で、金額的にも非常に大きい話なので。</p>
委員	<p>東地区、市外のタクシーの業者というのは神崎町のですか。</p>

委員長	<p>資料の「平成 30 年度稲敷市地域交会議決算書」の最後にありますが、稲敷市は県南地域であり、千葉県に接しているのが特徴であります。市外のタクシー事業者は神崎町（神崎交通）と香取市佐原（佐原交通・北総交通）と、潮来市（常南観光交通）です。</p> <p>利根川のそばの方が、神崎町にタクシーを呼んで、神崎のほうに行くのですが、利用券が使えないという問題があるのです。それを使えるように、今話し合いが進んでおります。10月の広報に掲載する予定です。</p>
委員	<p>成田市の滑河駅ですか。利根川沿いの東地区の、そちらのほうの駅に行く方もいるかと思っていて、それをお聞きしようと思っていましたので、今のお話ですと、そちらの方のタクシー業者さんとも話し合いをしているということですか。</p>
担当課	<p>はい。金江津タクシーというのがあります。これは、なぜ今までということになると話が長いのですが、タクシーの営業区域という、法的な規制がありまして、千葉県のタクシー事業者がこちらへ来て、東地区から上須田からアピタ（佐原東店）へ行きたいなというのは出来ないのです。営業区域が違うでしょうという話になってしまっただけで、ただ、利根川を越したり、その営業区域に行ったりする分には良いのですね。かといって、タクシーを頼む人というのは、そこまで知らないですから、呼んだはいいけれど、東地区内で行きたいところがあるので、という場合には営業禁止になってしまうのです。これをやると、事業所のほうもかなりペナルティが重いようなのです。そういった関係で、あくまで川を越して行くような、例えば神崎クリニックに行きたいとか、佐原市の病院に行きたいからというような理由で呼ぶことができるようにしたいと、そういうことを十分に啓発しないといけないという方があります。</p>
委員	<p>では、そのような条件をクリアすれば大丈夫だということですね。</p>
担当課	<p>あとは、つけ払いになりますので、先方のタクシー事業者と十分に話し合いをして、不正に使われないようにお願いしますということです。</p> <p>あとは、市内のタクシー事業者は中に入ってきて来られると、自分たちの営業にも影響があるのではないかと微妙なバランスがあって、今まで出来なかったのです。</p> <p>しかし、そうは言ってもタクシーが全く無い状況で、利根川沿いに住んでいる人からすれば、そこまで行くのはなかなかというのがあります。</p>
委員	<p>タクシー券を使い難いというのはよく耳に入ってきます。では決まりそうなのですね。</p>
担当課	<p>これは、あちらの営業のほうに行くということに関して、OK だと思います。では、東地区の市内を周るのはだめですかという話になりますので、ここを、先程話に出ましたワゴン車的な、小さな車で回れたら良いなという作りをしているところです。</p>

委員	分かりました。
委員長	日頃、タクシー業者というのは、車両には余裕があるのでしょうか。
担当課	恐らく、車両よりも運転手の確保のほうが今は大変な状況だと思います。
委員長	なるほど。営業許可で台数はそれぞれどのぐらいずつあるのですか。
担当課	<p>許可数は把握していませんが、現状稼働している台数は、私の記憶では、江戸崎合同ハイヤーが7台、霞ヶ浦交通が4台、大和根タクシーが2台。これが現状でタクシー券を使えているところなのですが、拡大するのが、金江津タクシー2台。神崎交通が不明なのですが、5台～7台前後あったと思います。そして佐原交通が10台前後。北総交通が7台前後。常南観光交通が7台程度だったと思います。</p> <p>現状からすれば倍どころではなく拡大するというイメージです。</p>
委員長	その千葉県のは、法律上どうクリアするかというのが結構面倒ですね。
担当課	<p>そうですね。行政区を跨ぐ乗り方しか法律上認められていないので。跨ぐというのは、営業区域にホームとアウェイのような考え方がありまして、要はホームのお客さんをアウェイに運ぶのはOKだけれど、アウェイからアウェイへ営業してしまうと違法行為になります。</p> <p>千葉県をホームとしている会社が、稲敷市内のお客さんを稲敷市内へ運ぶのは、アウェイ→アウェイなのでアウトになり、営業停止であるとか、運転手自体にも法律上の厳しい罰則があります。</p> <p>市民にそれを周知しないと、市民はそのようなことは理解していないので、そんなこと言わずに行ってくれよとゴリ押ししてしまい、運転手さんも困ってしまうということがあります。そこをタクシー会社さんもかなり懸念していました。行けないと断ってクレームになったりすると、自分たちの営業努力が無駄になり、口コミで悪い噂が広まってしまうとか、あそこは乗車拒否するよという話になってしまっは大変なので、市民の方々へどうやってこの法律を説明するかについて頭を悩ませているところです。</p>
委員	しかし必要なのですよね、お年寄りには必要ですから、理屈ではないのですよね。広報誌などでPRしても、結局、「神崎タクシー等が今度から利用できますよ」と言って、例えば東地区のどこかの人が、神崎や佐原のお医者さんへ行く時に、迎えに来てもらう分には構わないというようなお話ですよね。そうすると、迎車料金というのは当然かかるということですよ。
担当課	はい。
委員	ですから、その辺りも含めて料金が過大になってしまうと事があると思います。それでタクシー利用券が700円までという上限があれば、結局どうなるのかなという感じです。

	<p>あとは、併せて今度十余島線のバスを廃止してワゴン車などを導入するという話ですが、それは市のほうで購入して運行するということですか。</p>
担当課	<p>そうですね。試験運行は一度、既に市で持っていて職員が普段使っている 10 人乗りのハイエースがあるので、それを一旦運行会社に貸し出して走らせてもらい、軌道に乗るようであれば新車の購入まで考えています。</p>
委員長	<p>それは運行委託をするということですか。</p>
担当課	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>そうすると、このマップの中に、神崎（市外）のほうへも、というイメージなのか、資料にある黄色い矢印がありますけれど、これは向こうにも運航させますよということではないのですか。</p>
担当課	<p>資料の「平成 30 年度稲敷市地域交会議決算書」の最後の黄色の矢印は、タクシーを使って行ってくださいという意味です。この水色の矢印が、市営ワゴン車の運行範囲です。東地区の中をぐるぐる回ります。</p>
委員長	<p>そうすると、現行で走っている十余島ラインの本数よりは、ワゴンを使ったほうが、密度が濃くて運行本数が増えるということですか。</p>
担当課	<p>今色々検討はしているのですが、細かな話をしますと、今までバスだと、ある程度大きい道しか走らなかったのですが、ワゴン車で農道や細かい住宅地を走ると、スピードが落ちるので、東へ行って帰ってくるだけで 1 時～1 時間半程度かかってしまうので、あまり便数を稼げない状況です。マイカーで行けば 20 分の道を、ワゴン車で色々なところをくねくねと回っていくと、1 時間かかってしまうというようなところでは。これをどう工夫していけばよいのかということなんです。</p>
委員長	<p>逆に利用者にとっては利用しやすくなるということですね。県道や国道沿いではなくても、もう少し中に入ってくれるようなルートが設定されて、家の近くで乗れるようになるということですから。高齢者にはある程度利用しやすくなるでしょう。近くにバス停ができたという願いを叶えたということですか。</p>
担当課	<p>そうですね。やはり歩くのが難しい高齢者の家の近くまで行くというのを目標にしていますが、片道の時間が伸びてしまうので、家族に送ってもらったら 20 分なのに、バスに乗って 1 時間も揺られて気持ち悪くなってしまい、誰も利用しなくなってしまう、となると本末転倒ですので、難しいバランスですね。</p> <p>あとは、住民の方々にも細かく聞き取りをしているのですが、毎日が必要無いというのですね。やはり、買い物は週に 2 回行けば足りるからということ。であれば、この東も広いので、例えば、月曜日は北側を走り、火曜日は南側を走って、というように曜日を分けて、その曜日に合わせて買い物や病院のスケジュールを組んでもらうようなことを考えています。</p>

委員	もう一つよろしいですか。商業施設の無料送迎バスが今、ショッピングセンター パルナと、こもれび森のイバライドがありますけれど、江戸崎ショッピングセンターパンプなどには、そういうことをお願いする交渉はしていないのでしょうか。あそこも、高齢者にとっては、江戸崎周辺の人でも、歩いて行くとなると大変です。
担当課	江戸崎は現状ではコミュニティバスが充実しておりますので、逆に無料バスを出してコミュニティバスに誰も乗らなくなると、そちらをやめなければならなくなります。江戸崎ショッピングセンターパンプ以外の、例えば病院に行きたい時に、今までコミュバスを使っていたのに。ということになるので、色々なところが芋づる式に関わってきます。無料だから良いというわけではなくて、無料だとそれで JR バスや関鉄バスのほうがダメージを負って、続けられなくなるリスクなどがあります。
委員	全体のバランスがあるのですね。あとは、パンダバスには補助金などは出ているのでしょうか。
委員	河内町の金江津タクシーは、今度から利用できるようになるということですか。
担当課	はい。手続きは既に済んでおりますので、実際にはもう使えている状況です。広報誌のアナウンスまでどうしても時間差がありますので。手続き上は既に使えるようになっています。
委員	使えるのですね。何台でしたか。
担当課	2台です。
委員	こちらは別に、稲敷のタクシーと同じように使えるということですね。
担当課	県南地区という同じ括りの地区ですので、例えば東の人が乗ってアピタ(佐原東店)に行く、江戸崎に行くというのは OK になっています。
委員	広域を運行しているバスの乗車率というのはどのくらいなのですか。
担当課	牛久市のバスですね。今、1便あたり3人程度です。 平日は1便あたり3.1~3.2人くらいです。休日のほうが良くて、3.9~4人です。 ただ、当初の見込みよりはあまり伸びてはいないところがありますので、来年度の存続についても、まだこれから協議をしていきます。
委員	すれ違う時に、もしかしたら中が見えないのかもしれませんが、あまり乗っているような感じがしないです。しかし、無くては困るバスではあるかなとも思います。唯一 JR の駅に接続できるというような部分がありますから。
担当課	鉄道路線の便は、市としても確実に守りたいというのがありまして、土浦駅や、あとは龍ヶ崎市の関鉄もそうです。

委員	江戸崎や龍ヶ崎辺りもそうですね。朝夕は学生などが乗っている感じがありますが、日中は龍ヶ崎済生会病院経由と書いてあったとしても、あまり乗車率がよくないようです。
担当課	そうですね。利用は伸びていないのが現状です。
委員	稲敷市では関東鉄道か何かに補助金のようなものは出しているのでしょうか。例えば、日中に社会実験的に、江戸崎始発で新利根地区の上根本まで稲敷市ですよ。そこまで乗ると実際は700円かかりますが、均一料金200円で良いですよ、500円は市のほうで負担しますよ、といったような取組はないのでしょうか。
担当課	無いですね。龍ヶ崎市ではやっていたと思います。
委員	龍ヶ崎市は、8時～5時までやっているのです。佐貫駅5時発であれば、6時に着いても一応それは適応となります。そういった社会実験的なものがもしあれば。お金のかかることですが、乗車率を上げないと苦しい。そうすると悪循環で、本数を減らしましょうということになります。その代替として市のコミュニティバスを増発・ルート増などということは、なかなかできないですよ。ですから、共存できるような施策があればと思っています。
担当課	そうですね。十分検討に値するようご指摘です。
委員	確かに、公共交通というのは難しいのですけれどね。
担当課	そこを考えて、こっちは…というのもすぐに出てくるので、そこをこれこれこういう目的でということをはっきりしていけないといけませんね。
委員	ですから、江戸崎ショッピングセンター パンプ辺りも、無料バスとなると乗客の取り合いになってしまって、せっかくコミュニティバスのルートを変更していただいたりしたのが無駄になってしまう可能性が出てきます。
委員	家の方でも、大型スーパーがなくなってしまう、今工事中なのです。それで、江戸崎のスーパーマーケット タイヨーで買い物をして、バスで帰るからバスを1時間くらい待っている、ということが2回くらいありました。実際にバスを利用して江戸崎まで買い物に来られていて、大変だなと思いました。やはり、そういうものがあるから利用できるのだなと思いました。
委員長	どこの市町村も悩んでいるのですよね。現実的に。大成功だと言っているところはどこにもありません。それを考えた時に、稲敷のレベルがどうなのかというと、全体のベースから言ったら稲敷はまだ走っているほうかもしれません。そうは言っても広いエリアに散らばっているわけですから、ルートも色々試行錯誤したり、あとは、やはり他でやっている手法を研究したりしたほうが良いですね。日本中で皆それぞれが抱えてしまって、

	<p>苦労しているわけですから、何かもう少し良い方法を、ひよっとしたらどこかで始めて、上手くいくかもしれません。</p> <p>水戸などでも周辺部ではやはり同じような状況が起きています。借り上げタクシーを常駐させるというようなことをやっていますけれど、水戸の場合はそのほうが安いと言っています。タクシーを借り上げてしまって、不便な地域に車を常駐させる。確かにここと一緒に、タクシー会社が無いのですよね。若干のバス路線があるだけ。若干というのは、本当に朝と晩だけというようなバス路線です。そこは車を借り上げて車を置いておく。1日2万円くらいというお話でした。そこからあとは、500円くらいの負担しかないといえます。乗る人は、迎車等でお金を取られないというのが、大きいらしいのです。この区域は、迎車料金はありませんとしているのです。水戸の中心市街地も、迎車料金が無いのです。</p>
委員	きっと楽ですよ。
委員長	<p>タクシー会社によってはあるのかもしれませんが、基本的に競争が激しいので、街の中では迎車料金は無いです。流しが認められている地域ですので、そういうこともあるかと思うのですけれど。流しが認められてないのですよね、その場所は。そうすると迎車という話になるのです。迎車料金のことは他の市町村も悩んでいます。迎車料金分をギュッと圧縮して、市のほうで助成するというところもあります。皆悩んで、色々なことをやっているのです。それはあまり表に出てこないかもしれませんが、調べればきっと出てくるのではないのでしょうか。</p>
担当課	<p>去年も秦野市に行ったりしたのですけれど、そういったところでも、やはりワゴンタクシーというようなものもやっていらっしゃいました。そういうところを参考にしながらということで今進めています。試行錯誤しながらです。</p>
委員	<p>もっと酷いところはいくらでもあって、もっと酷いところはUber(ウーバー・テクノロジーズが運営する、自動車配車ウェブサイトおよび配車アプリ)の手法を取り入れて、民間の車を使うということをやっています。それは特別許可でOKになったようです。</p>
担当課	<p>京都府の日本海側沿いのまちで始まったのですけれど、市営のタクシーに近いものようです。市営タクシーで運転手はほぼボランティアという形で行っているのですが、その予約をアプリでできるようにしたというものです。これも難しいのは、タクシー会社が無いからできることなのですよね。タクシー会社があるところでそれをやれば、タクシー会社を潰すだけになってしまいます。稲敷市は幸いバスもタクシーも会社が潤沢にあり、そこを潰さないことしかやり方を選べないのです。</p>
委員長	<p>西半分はなんとなくあるけれど、東半分はないから、そういうところは何か、そのような手法もあるでしょうし、借り上げて常駐させる方法もあ</p>

	<p>るでしょうし、色々他のところも苦勞していますから、何かあるのだと思いますよね。誰も公共のバスを走らせられなくなるとは思っていなかったのに、今はどこもこういう事態になってしまっています。</p>
委員	<p>高齢社会が進んでいく中で、問題になっている免許証の返納などもありますよね。うちも街まで8~9km くらいあるのですが、コミュニティバスは朝夕しか走っていないくて、例えば買い物に行きたいとなった時に、タクシーなら迎車料金が無ければいくらか負担は軽減されるのですが。そういうことも含め、なかなか難しいのかもしれませんが、利用頻度があるのであれば、迎車料金の補助なども含めて考えていただいたほうが良いのかなと思います。</p>
委員長	<p>もっと割り切ってしまう市町村もありますよね。路線バスではなくて、無料の、許可のいないバスですか。そこまでやっってしまうところもあるのですよね。例えば、稲敷市でもスクールバスをやっていると思いますが、そういうバスに混載してしまうのですよね。それで、スクールの無い時間も少し走らせて。どうせお金を投じているのだから、ろくな回収は無いのだからとって、許可のいない白バスにしてしまうという判断をしているところもあります。それは非常に歓迎されているようですが、どうなのでしょう。難しいところでしょうけれど。</p>
担当課	<p>逆にそれをやめている市町村もありますね。学校統廃合で、あまりスクールバスがいなくなったという市町村の場合は、ではそれを無料のコミュニティバスにしてしまおうとって走らせるのですけれど、元々走っていた有料のバス・タクシーから大ブーイングをくらって止めざるを得なくなったという事例もあります。色々な選択肢がありますが、全てにメリット・デメリットがありますので、稲敷市にとって何が最も良いかを考えるために、やはりそれなりに多くの選択肢を用意して、情報収集し、最善を尽くしたいと考えています。</p>
委員長	<p>行き着くまでに時間がかかるだろうと思いますが、頑張ってください。</p>
委員	<p>今度、龍ヶ崎市でもコミュニティバスを大幅に再編するそうです。</p>
委員長	<p>ではよろしいですか。ありがとうございました。</p>

2. 水道施設更新事業（担当課：水道課）

事務局	<p>それでは、水道施設更新事業、担当課：水道課です。委員長よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>それでは、何か配布資料はありますか。</p>
担当課	<p>「平成 28 年の稲水 更新事業計画(基本計画編)概要」の資料があります。</p>
委員長	<p>それではお願いします。</p>

<p>担当課</p>	<p>よろしく申し上げます。水道施設全体的にほかの9市町村で同じ時期にやっておりますのでだんだん30年近くを過ぎてきているのがほとんどとなっております。それで、事業ということで今後やっていくということで載せてあります。その中で、昨年度の実績を先に述べさせていただきます。昨年度は更新事業という中での市道整備、それから県道整備に伴っての敷設替えが主です。排水管敷設替替えに対しては現在使われている耐震管を使い敷設替えも行っております。昨年度は、トータルで五カ所を実施しております。市道整備に伴うものが二カ所、高田地区の道路整備、江戸崎地区の101号線の整備に伴って整備を実施しております。</p> <p>または、県道改良に伴う排水管敷設替ということで、市庁舎の目の前で昨年度までの排水管敷設工事をやっておりました。それからもう一つが、江戸崎の月出里地区でありますけど、この地区では下水道工事をやっておりました。将来的には水道管の無いところに持っていけるように下水道の整備した部分にだけ造成し、敷設替えを実施しております。</p> <p>今回の水道施設更新事業というところにだけ持っていけるように下水道管ですが、もうひとつについては平成29年度の繰越でございまして新利根地区の中の太田という地区でございまして、こちらの排水管敷設工事を実施しております。これには、この150mmのVP管が入っていた場所なのですけれども、この数年のなかで4~5回漏水が繰り返しております。やはり状態としてはよくないということで、今の耐震化に変えたというところがございます。昨年度は更新事業の中として5カ所の排水管の敷設替えを行っております。昨年度の事業としては以上になります。</p> <p>今回配らせてもらった資料なんですけども平成28年度の施設更新事業計画として策定いたしました。敷設計画の策定の背景としましては記載されている通り稲敷市の水道事業のほとんどの設備・管路は55~61%の間で7年間の間に整備されているのがほとんどですすでに30年以上経過しております。その中で、敷設更新計画は次世代に健全な水道を引き継ぐために現役施設の状態、健全度を適切に判断評価して長期的視点を踏まえ今後30年間の施設更新事業の方向性を策定しております。</p> <p>2番目は水需要予測ということで令和27年ですかね、までの予測を出しております。一応人口減少の傾向にありますけども江戸崎地区は未だ普及率が55%ということで普及率の向上を見据えて人口的には若干増えてくる見込みでおります。10頁に行きまして3番の安全で安心な水道、安定供給への改善策ということでいろんな施設を洗い出しまして今後30年間の間でどこをどうやってどのくらいの費用がかかるかということ項目ごとに挙げております。トータル的に69億円ということで見込んでおります。その中で単年度の事業費的には色々収支を見込みまして2億5千万円程度で抑えていることで負債を出さずに行けると計画的に見ております。その</p>
------------	--

	<p>次のページは、収益的収支の見通しということで 30 年後までのグラフを示しております。その下には資本的収支と資金の残高をグラフで示しております。最後は、更新計画としてどの場所をどのようにやっていくかを A3 の表で示しております。平成 31 年度から施設の更新をしていく方針で、本年度は江戸崎地区の二本の取水線の更新を実施していこうということになっています。その後は各施設順次みていって最後には 26 年後に江戸崎浄水場のなかにある集中施設をやっていくと表記しております。その下には管路をのせております。取り敢えず先行的には東地区の重要管路をやっていく方針となっております。その下には、配水管の新設管とほかの工事に絡んだ敷設該当ということで費用的には見込んでおります。トータルでは単年度 2 億 5 千万円で行けるような費用の概算を出しております。状況については以上です</p>
委員長	<p>水源は、県の公益も入っているのですか。</p>
担当課	<p>入っております。県からの契約水量が 1 万トン／日と 4 百トン／日ということで契約しております。その他に、井戸が 4 本あります。江戸崎地区にある 2 本の取水が、かなり落ち込んできておりまして、二重ケーシング（軟弱地盤や砂・礫層など崩壊防止の為の工法）をやった影響でどんどん落ち込んできているとか。</p> <p>もう一カ所については水質の悪化でポンプが目詰まりしたりということが頻繁に起こるようになってきました。その辺りで、計画する上でも、県水を見込むか、それとも井戸を掘り直すか、費用的に見込んだ中では、収支的には井戸を掘った場合のほうがトータル 7 億くらい安く済みますということが出ていますので、井戸を掘り直しましょうということで本年度は計画しております。</p>
委員長	<p>県の契約水量には全く届かないですね。</p>
担当課	<p>それはその以内でやっております。1 万トン／日と 4 百トン／日というのも、最大であって平均ではないので、それは超えません。本来は超えてはいけないことですので、その中でやっております。</p>
委員長	<p>県との契約というのは、その分だけ取られているのですよね。</p>
担当課	<p>基本料金は毎月取られます。あとは使用料金ということで、使った分だけを払うようになっています。</p>
委員長	<p>基本料金は変えられないですね。</p>
担当課	<p>なかなか。要望は出していますが、安くというのはなかなか厳しいです。増量すれば総量については同じ値段でやってくれるのか、それとももっとなのか、以前県南、県西を合併しましょうということで県がやっていたのですけれど、その時には、川の水など足らないところはいくらぐらいになるのかと。今は 1 立方 1,290 円で買っているのですが、その 2 年前にやっ</p>

	<p>ていた時には1立方3,000円ですという話で、それは高すぎないかという反発が結構ありました。</p>
委員長	<p>自前の井戸の単価に比べると、やはり高いのですか。</p>
担当課	<p>期間で井戸を掘り直す費用や維持管理費はかかるのですが、それをこのスパンで考えて、県の基本料金とある程度水需要に倣ってやると、トータル的に7億円、井戸でやったほうが安く済むという収支結果がシミュレーションで出ています。</p>
委員長	<p>では、やったほうが良いですね。</p>
担当課	<p>はい。ただ、井戸も勝手には掘れませんので。県の許可が必要です。去年その計画を作りまして、調査もやりまして、ではこれで行こうということで今年度計画書を上げたわけなのですが、ようやく県の地下水利用審査会というのが開かれまして、それで結局許可が出ないと掘れないのです。もう許可しませんということになれば、うちの方も方向転換するしかなくなってしまうので、では足りない分を県のほうにということになります。</p> <p>今は許可を貰えることを願っておりますが、それが良いのか悪いのかという結果はまだ出ていないのです。それOKになれば順次作業を進めていく状態です。</p>
委員長	<p>あとは古い管の中に石綿セメント管のようなものはないのですよね。</p>
担当課	<p>はい。これは平成19年度が最後でしょうか、各地区でそういうものが動いていましたが、石綿セメント管の更新事業は終結しております。他の事業体だとまだ結構あるような話は聞いているのですが。</p>
委員長	<p>有収率はどうなのですか。</p>
担当課	<p>30年度は87.1%、29年度は85.8%なので、29年度よりは有収率は上がっています。たまに大きな漏水などがあると、一気に結構出たりしますので、影響を受けますけれど、29年度に、この区間はもうこんなに漏水があるのだから優先してやったほうが良いのではないかとということで、それは耐震管でやっております。今後も重要管を優先してやっていくのですが、場合によっては、漏水が増えているようなところはある程度早めにやっていたほうが良いのではないかと考えています。</p>
委員長	<p>場所的にはやはり低いところが多いのですか。そうとも言えないですか。</p>
担当課	<p>30年台と言いながら、それ以前の管もあるので、上水道ではなく簡易水道のところは東・新利根地区だとあるのですよね。そのVP管というのは、当時は石綿セメントではないので更新の中に入って来ないので、もう40年などの古いものも残っています。その辺りで漏水があるのかと思います。地区的に言うと、東地区が最も多いです。</p>
委員長	<p>水は生命線ですからね。</p>

委員	これで、井戸の許可をまた貰わないといけないというお話ですが、井戸というのは結構深いところまで掘り下げるのでしょうか。
担当課	そうですね。やはり 50m より上というのは、許可されないの、深井戸に関してはそれより下の部分というか。
委員	やはり水脈があるのでしょうか、例えば霞ヶ浦取水とか、そういうのではなくて、井戸を掘ったほうが最終的に 7 億円程安くなるというお話でしたが、地下水をどこの市町村でも作っているのかどうか分からないのですが、枯渇してしまうというような懸念というのは、当然調査した上でのお話でしょうか、どうなのですか。
担当課	1 か所は別の場所に掘り変えるので、その調査はやっています。水脈などをボーリング調査したりして、このような水脈なので、こういう形で計画をとということで県のほうに提出してあります。
委員長	まあ、絶対それが永久的に出るかどうかという保証は無いのですが。
委員	地下水というのは結構動いたりしますからね。
担当課	そうですね、絶対の保証は無いのですが、やはり費用面でも稲敷市は水道料金が高いものですから、やはり抑えるところは抑える方向性でいかなければなりません。それも審査会で止まれば県水に頼らざるを得なくなります。
委員	加入の伸び悩みというのは、料金的なものとか、加入負担金などがあるわけですので、そういうものも含めて、この辺りは元々井戸を利用してきたところが多いのですし。
担当課	水道事業が始まるまでは、江戸崎などは全て井戸だったのですよね。ですから、水質が悪い東地区など、もう井戸を掘っても飲めないようなところは、古くから簡易水道ということで始まっていました。
委員	旧江戸崎地区辺りは、結局山なので、井戸で生活している人が多いのかと思います。
担当課	そうですね。平成 2、3 年の頃、線引きの都市計画の関係で、相当な数増えたのです。ただ、山の中の開発で本管も行っていないところも開発してしまって、井戸で代用していました。使用者は増えているのですが、そういうのも増えていたので、その時は普及率が上がるということではなかったのです。今は単独事業でやっているというような形になってしまうので、要望の高いところについては、そういう、まだ本管も行っていないところもありますので、そのような場所を優先してやっていって普及率を伸ばしましょうというのが現在です。
委員	守谷市の方は人口増で逆に水道料金が下がりますよということがこの間新聞に出ていました。
担当課	守谷町のエリアで守谷市になって人口が増えていますからね。効率は良いかと思います。

委員	公共料金というのは、負担が大きいと思ってしまうとどうしても加入しないなんていう人も出てきます。大腸菌などの問題は別にしても、井戸で十分だから、今まで飲んでいたから、という感じの方も結構多いと思います。
委員長	やはり水道事業が始まったころの霞ヶ浦でも、最初の頃は水質検査を随所でやっていたのですけれど、検査をやって出ている、見比べたらもうこれは色が違うのではという状態でも、ずっと飲んでいるからという方もいました。
委員	やはり普及率を上げるというのも一つの目標です。
担当課	上げていかないと、こういった更新をしていくにも支障が出ます。
委員	原資が無くなってしまうわけですから。
担当課	更新も、これは本来であれば耐用年数が40年とか、そういうのがあるわけですね。そのままこれをやっていったらどうなりますかといった場合に、1立方あたり1千くらい取らないと、そういうことはできませんよということになり、それをどのくらい引き伸ばしながら行くのか、漏水なども無くして行かなければいけませんし。他の所もそうでしょうけれど、今後水道事業は厳しくなってくると思います。
委員	確かに、給排水などの工事をリフォームしてやると、給湯器でもトイレの便器のタンクでも、上水道が入っていないと目詰まりしてしまうから、これは使えないのですよというものが結構多いのですよね、今は。ですから、なるべく上水道を付けてくださいねという。
担当課	給湯器、エコキュート、あれなどもメーカーのほうで水道というようなことがあります。
委員	先程もお話がありましたように、井戸によっては砂が上がってきてしまったりして、目詰まりして故障の原因になるようなこともあります。
担当課	砂が入るとというのはそういった原因もあると思うので、もし許可が出ればきちんとその辺りは持つような形で、定期的にはメンテして、中の状態を見るとか、清掃するとか、そのようなことはやっていかななくてはならないと思っています。
委員長	ではよろしいですか。どうもありがとうございました。

3. 鳥獣保護事業（担当課：環境課）

委員長	説明をお願いします。
担当課	簡単に概要をご説明させていただきます。毎年10月～翌年2月の期間、オオヒシクイが稲波干拓地区に飛来いたします。その監視と環境保護の為の施策の鳥獣保護事業となります。飛来数は毎年、例年130羽前後です。予算的な主な物は、監視小屋を建て、その管理と観光客への対応への謝礼として県の鳥獣保護員に報償費を支払っております。監視小屋を毎年設

	置しており、借り上げ料、観光客の安全な誘導の為の看板の購入等が主な事業の内容となっています。以上となります。
委員長	オオヒシクイが飛んでくるのは、この稲敷以外だとどこですか。
担当課	関東では稲敷のみのようなようです。後は新潟県、宮城県、石川県、滋賀県です。
委員	飛来する場所は民有地でしょうか。
担当課	稲波干拓地区の田んぼ、民有地ですね。主な餌場が稲の二番稲、これを啄んでいます。
委員	水田が減少しているといいますが、補助の確保など問題はありますか。
委員長	オオヒシクイを保護している団体の会長のお話では、転作するとオオヒシクイが二番穂を食べられないので、なるべく水稲の作付をお願いして、ご協力いただいています。農家の方も生活の為に難しい面もあるようです。
委員	二番穂が出てくる時期というといつ頃ですか。
担当課	9月に刈り取りをして、二番穂が出るのが11月くらいです。最初の飛来が10月辺りで、翌年2月いっぱいまでが期間です。
委員	看板設置、撮影が好きなカメラマンの方は、保護に協力の姿勢を見せてくださっているのでしょうか。
担当課	撮影の方はあくまで趣味でされているので、監視員の方が指導されて、飛来に邪魔しない位置や監視小屋から撮影していただいていると思います。あとは小中学生等、訪れた人に案内もしていただいています。期間中はなるべく飛来場所に車で近付かないように注意を促しています。
委員	パンフレットの写真のように、非常に素敵な写真を撮っている方いらっしゃいますよね。県の方が一人で監視小屋にいらっしゃるんですか。
担当課	県から委託された鳥獣保護員が数名、交代しながら担当をいただいています。
委員	<p>約130羽だと必要な二番穂の面積はどのくらいになるんですか。水田を行う農家が減少した為餌場の確保が難しいという記載というのは、そういったお話ですね。</p> <p>保護するために市の方法論として、2月いっぱいまで土地の所有者に協力をお願いするので、鳥なのでエリアを定めるのは難しいかもしれませんが、農家が不利益を被らないよう、餌場になってるエリアの助成等は考えていらっしゃるのかどうか。</p> <p>国の天然記念物に認定されると大々的にあるので。</p>
担当課	稲敷雁の郷友の会の方が、農家さんへの呼びかけをしています。市では特にありません。国の天然記念物ですので保護の為に予算面でもご相談を受けますが、国の助成等があればよいのですが、市の予算的にも非常に厳

	しいところがございますので、特定の農家さんに助成となると問題も多く、難しいところです。餌場としてのスケールというのは個体差もあり、把握できていません。
委員	鳥獣保護事業と謳っているんですから、市としての取組はどのように考えているのか。単に監視員に報償費を86万円の範囲以内で払えばいい、監視小屋を設置するだけなら、市としての考え方が見えてこない気がします。
担当課	自然のままに飛来し、自然のままにお帰りいただくのが形だと思っています。餌場をあの手この手で作るのも一つの手だと思いますが。
委員長	地権者に任せるとして、帰行してもいいという解釈でよろしいですか。
担当課	そうではなく、会の方で餌場の確保として一生懸命働きかけをしていただいている状況ですので、我々もそれに準じた考えでおります。
委員長	考えているだけで動いていない。
担当課	農政課のほうでは逆の立場となっています。
委員長	逆に、これを一つの資源として捉えるべきです。似たような事例として、佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」。朱鷺のために減農薬米にしている、ご飯が美味しいとPRしていて観光土産にもなっています。別の事例でも、「コウノトリ育むお米」として無農薬・減農薬のお米を売り出している。伊豆沼のお米も白鳥のため、同様に高い価値を持っている。どの位の人が観に来ているかは不明ですが、そのお土産を買って帰れるくらいの狙いをトータルで考えてみてはどうでしょうか。
担当課	その場合、農作物となると農政課やPR事業を行う課が担当するかと。
委員長	国が認定したから、という形だけではなくて、稲敷のために資源としてどう転換できるのか、考えるべきじゃないか。
担当課	部署ごとにタッグを組んで、農業や観光事業、教育関係の児童生徒が冬休みに授業の一環で見学に来られることもありますので、鳥獣保護の環境サイド共に協力し合い事業展開すべき課題だと思いますが、我々の予算ではその程度となってしまいます。
委員長	今の形は寂しいと思う。
担当課	協力していただき、予算もつけていただければ我々も働きやすい
委員長	認定したのだから、上手くどうやって転がすか考えるのが稲敷市の立場だと思う。
委員	事業として何もしていない気がする。オオヒシクイの保護及び飛来地の保全をしましょう、と大タイトルがあるわけじゃないですか。年度別の予算細目のトップにも記載があって、話を聞いているとあまり動いてないようにしか読み取れない。委員長がおっしゃったように、農政と相反するもので、農業政策課には農業政策課の考えはあるとしても、合同でやっていくべき内容じゃないかと思います。

委員長	それこそ、鳥の名前のついたお米を生産している地域は、ふるさと納税の返礼品に入っていますし。オオヒシクイもせっかくだし上手く転がしてもらいたい。
委員	オオヒシクイ、稲敷市の鳥にはしていないのか。「オオヒシクイのまちようこそ稲敷市へ」みたいに書いてあれば認識しやすい。
委員	市鳥はウグイスだったと思います。
委員長	栃木県市貝町では鷹科のサシバ（2006年に「絶滅危惧2類」に指定）の町として道の駅も同名にしたり、大々的にやっている。それを見かけると興味が出るし、打ち出し方があると思う。ピンポイントにせっかく飛来してくれてるので、鳥は気まぐれで他に飛んで行ってしまふかもしれないから、環境を整えて上手く誘導したほうがいいですね。
委員	オオヒシクイ、飛来して何年ほどになりますか。
担当課	最初に観測したのが1985年。昭和60年辺りのようです。2014年から100羽を超えるようになったようです。
委員	定着してるんですね。
委員長	数は増えているけど、規模としては飛来数は少ない方の部類だから、やはり気まぐれに他に行かれないようにしないとイケないかもしれない。

4. ゴミ減量化対策事業（担当課：廃棄物対策室）

委員長	説明よろしくお願ひします。
担当課	<p>現在稲敷市で行っている生ごみ減量化対策についてのご報告をさせていただきます。補助金として、予算化していますが「生ごみ減量化機の購入補助」となります。現在焼却処理されている可燃ごみの3、4割を生ごみが占めていると言われております。その為、「生ごみ」を堆肥とするための機器購入を推進するため、機械式では購入額の半額（上限3万円）、容器式では半額（上限5千円）を補助する制度です。</p> <p>機器購入の補助につきましては、平成29年度は7件、7万3千円（機械式2件、容器式費5件）となります。平成30年度は同じく7件で10万6千円（機械式4件、容器式費3件）となっています。</p> <p>広報については、資料として配布しているHPの生ごみ減量化機器の購入補助ということで掲載しております。</p> <p>その他のごみ減量化を推進するため、食品ロスの問題を知っていただき、生ごみを減らすため、「残さず食べよう！30・10運動」を展開しております。</p> <p>この取組は、宴会や会食の際の食べ残しを減らすため、「乾杯後30分は席を立たずに料理を楽しむこと、お開き10分前には自分の席に戻って、再</p>

	<p>度料理を楽しみましょう」と言った取り組みや家庭で出来る運動を広めております。</p> <p>「生ごみ減量化機器の補助金」、「残さず食べよう！30・10運動」につきましては、公式ホームページに掲載しております。</p> <p>以上が事業内容となります。</p>
委員長	生ごみ減量化機器について、実績はどの位あるのですか。
担当課	10年ほど実施しております。
委員	10年行って70件だから、あまり普及しているようには見えませんが、年に何件普及していたら市のある程度を網羅できると考えますか。
担当課	堆肥を作る容器・機械ですので、どうしても消化する為に農家・家庭菜園をしている方が中心になってしまいます。農家では既に普及率が高いので、どうしても買い替えという理由での購入が主になります。
委員長	普及していますか。
担当課	平成26年頃、江戸崎地方衛生土木組合の方で発表している内容でも、農家が多い為、容器が普及はしていると聞いております。
委員	普及しているんですか。こういう制度があってももう利用する人がそんなにいないということではないですか。年10件以下なんて制度がある意味が感じられない。
委員	室長さんの今のお話を聞いて、堆肥を作ったら頭打ちのような話の印象を受けました。一般家庭では使っても仕方ないからと。そういう話だったら普及率は伸びないですね。
委員	その場合、事業としてどうなんだろうと。他の方向性で攻めた方がいいんじゃないでしょうか。
委員長	人件費を一人か二人上げていくような書き方をしているが、残さず食べよう運動以外には、ごみ減量のために何をされていますか。
担当課	あとはペットボトルのリサイクル推進や買い物のレジ袋の関係は県が中心となって行うものですから、市も協力して進めている状況でございます。
委員長	ペットボトルの回収というのは、市がやっているんですか。
担当課	市でも行っている企業があります。各拠点、公民館に設置している他、容器を置かせていただいて回収はさせていただいております。
委員長	それは市が行っているのですか。
担当課	稲敷市の場合は衛生土木組合がいますので、例えば箱に関しての購入や設置に関しては、稲敷市として行っておりますが、回収そのものやリサイクルの面に関してはゴミ処理の方を実際に行っている衛生土木組合が行っています。
委員	新聞を読んでいると、ペットボトルを回収してリサイクルで色々なもの作っていましたが、今はダブついているように思えるのですが。市民がリサイクルや分別に協力しようと、中を洗浄したり、ラベルを剥がして分別

	しても、いざ収集したら焼却場の火力が生ごみだけだと燃えなくて火力を上げなくてはいけない実態があるなんてことも、新聞報道で見た記憶があります。どういう風にリサイクルが行われているのか、追跡までは行えていない。
担当課	そこまではしておりません。
委員	確かに私も直接ペットボトルを持ち込んでいます。どうなるかは知らない。
委員長	資源ごみを一般ごみに混ぜないで、という回収点はなにがあるんですか。紙ごみや瓶ゴミなど。
担当課	資源ごみとして回収している種類ということでしたら、ガラス瓶類、缶、ペットボトル、プラスチックの包装用紙でリサイクルが可能なマークがある物（限定）、主だった物は以上になります。
委員長	紙ごみはどうですか。
担当課	雑紙に関してはもうやっていません。燃やすものとして出したものに関しては焼却処分となっていると思います。
委員長	紙だけでも大分減るんですよ。
担当課	紙といっても段ボールであったり、新聞といったものは別個ありますが、所謂ペーパーは分けておりません。
委員長	古紙回収もされているんですよ。
担当課	そうですね。新聞紙、段ボールが主ですが。
委員長	それも資源ごみ回収になるんですか
担当課	例えばゴミ集積場の決められた曜日に出していただければ回収している状況です。
委員長	それは量によって地区にお金が行くということはあるんですか。
担当課	それはないです。通常の収集ではございませんが、主に子ども会が行っているような場合は補助金という形でゴミを回収すると、これは市の事業ではなく衛生土木組合の事業ですが、補助金と言う形でお金が振り込まれる制度はございます。主に、子ども会が夏休みや長期休暇に奉仕作業の一環として行っているようです。せいぜい年に1, 2回だと思います。
委員長	徹底しているところは徹底してるんですよ。
担当課	意識の差といいますか、正直あると思います。
委員長	焼却炉に入る量を徹底すると生ごみ比率が高くなってしまって、先ほどの話のように燃えなくなってしまうという騒ぎになるらしいです。組合はここどこですか。
担当課	美浦村です。稲敷市単独で、というのはどうしてもできませんので、合わせて衛生土木組合になる。

委員	今の話を聞いていると、生ごみ処理機に特化してしまっていて減量対策事業といいつつも、先細りしていて年7件程度しか補助金を出せない。営農している人なら需要はあるにしても、会社員には難しいだろうというなら事業は衰退する一途という感じ。
担当課	需要があるので同じ水準では行くと思いますが。
委員	畑に置いてある緑色の箱ですか。
担当課	はい。大きなバケツの容器のようなものです。
委員長	表の作り方の問題となると人件費ばかりで、6, 7件の金額だけが載っていると一見バランスが悪い印象を受ける。
委員	評価としては、減量全般のお話として解釈してよろしいでしょうか。
担当課	何処で区切るのかというお話は最もだと思います。やはり減量化は大きな目標としてありまして、その手段として、リサイクル方法やそもそもゴミそのものを出さないというのも一環であると思います。施策として他に何かありますか。という話になってしまうと、現在はこれ以外にないのかなど。
委員長	話変わりますが、通常収集されない大きさのごみなどの処分は問題なくされているんですか。
担当課	タンスやベッドといった粗大ごみですと、基本的には衛生土木組合に直接持ち込むか、年に数回公民館や運動公園のようなところに場所を設定しまして、持ち込んでいただいて回収するという方法と、対象者はかなり限定されてしまいますが、75歳以上の一人暮らしの方に関しては年一回ご自宅に収集に伺って無料で回収する方法のいずれか。
委員長	回収はどこがしているのでしょうか。
担当課	粗大ごみの回収は市が事業主体となって業者にほぼ委託です。75歳以上の方に関しては、市から該当者に通知を出して、業者さんに委託して運搬していただきます。
委員長	業者とは言うが、基本的には持ち込む必要があるんですね。
担当課	原則は持ち込みとなります。
委員長	一般の方はいるのでしょうか。
担当課	場所が衛生土木組合ではなく、公民館や運動公園のような所に持ってきていただいて、そこで集めたものを委託した業者さんが衛生土木組合に持ち込んだり、その他の方法で処分しているということです。ですから、運搬は業者、もしくは当日の改修作業、コンテナの設置等は業者にお任せしているということです。
委員長	持ち込めばなんでも回収してくれるのでしょうか。
担当課	一般廃棄物でしたら。大きさの制限などありませんが、例えばタンスの金具がついている物に関しては分別をお願いしています。

委員長	そうなると中々大変ですね。
委員	今は衛生土木組合で粗大ごみを持っていけば、向こうの人達が分別をしてくれるようになったので便利になりました。
担当課	一日 100kg までは無料という形になっていますので、持ち込む必要はありますが、処分費用はその代わり無料という扱いになっています。
委員長	自分で持ち込めない人の為に便利屋さんはこの辺いるんでしょうか。
委員	「猫の手商会」というのがあったと思います。 物によっては処分費が取られますね。
担当課	家電は法律で決まっていますので、お金を払っていただくことになります。
委員長	家電製品以外での一般廃棄物であれば、原則無料です。
委員	粗大ごみ回収券はありますか。自宅に取りに来てくれるような
担当課	高齢者だけになります。
委員	粗大ごみ回収券を購入して連絡をすれば、指定日に回収に伺うというシステムが一般でも出来るのかなと思ったんですが。
担当課	近隣の市町村にはあると聞いていますが、稲敷市ではまだ。
委員	独居老人なら 75 歳以上に対応するとしても、運べない人にも、回収券利用出来ればもっと便利じゃないでしょうか。
担当課	廃棄物の運搬には許可が必要でして、収集の許可自体は衛生土木組合のほうで許可が必要。HP で許可取得した業者一覧が掲載していますので、お問い合わせがあった場合には、そちらで 2、3 社見積もりをもらって選んでくださいというお話はさせていただいています。
担当課	伝聞の話なので不正確かもしれませんが、ゴミの焼却をして、熱を利用して何かするらしいので、減らされても困るというはあるかもしれません。
委員長	熱量確保しないと発電できないので、管理側も苦労していると思うが、世の中の流れでいえばゴミ減量でプラスチックごみを減らさなくてはならない。減量の必要がないのなら、プラスチックごみにシフトしたらどうでしょうか。稲敷市はレジ袋は有料ですか。
担当課	全部ではないです。大手スーパーなどでは有料化しています。コンビニやドラッグストアは無料で配布している。
委員長	市がそれを規制すると困る。コンビニも紙袋を一生懸命用意し始めてる。紙袋だと単価が合わないらしいです。プラスチックごみは場所によっては非常に問題になっている。農業廃棄物のプラスチックごみは問題にならずに済んでいますか。
担当課	農業廃棄物のプラスチックは農政担当が行ってますので、予約・有料で年に 4 回収していると聞いています。

	<p>粗大ごみの回収事業にお持ちしていただいた場合には申し訳ありませんが、事業用ですので受け取れないと案内を出すこともございます。</p> <p>衛生土木組合、事業用のゴミであれば有料で受け取ると思いますが、それも一般廃棄物に限ると思います。</p>
--	---

5. 障がい者支援サービス事業（担当課：社会福祉課）

委員長	説明よろしくをお願いします。
担当課	<p>本日はお疲れ様です。それでは障がい者支援サービス事業の概要につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>まずこの事業につきましては、障がい者の支援サービスの提供と支援体制の充実等、事業が多岐にわたるため、補足資料として A4 資料一枚、内訳を提出させていただいておりますので、そちらをご参照願います。事業につきましては、ほとんどが障害者総合支援法などの国の定めに従って、措置される障害者支援経費でございますので、その大きな経費の大半が扶助費となっております。事業内訳的には、「02 障害者福祉事務費」「03 障害者福祉事業」「04 障害者自立支援給付事業」「05 特別障害者手当等給付」「06 障害福祉サービス給付認定審査会運営費」「07 障害福祉サービス給付認定事務費」「08 障害者地域生活支援事業」「09 地域自立支援協議会運営事業」等となっております。この中で、「04 障害者自立支援給付事業」は事業費の 9 割を占めておりまして、障がいの程度や生活状況に応じた訪問、通所短期入所、施設入所等のサービス利用への給付費支給の他、日常生活を容易に送る為に必要な医療費や補装具の給付が中心で金銭的にも支援施策の面からも障害福祉事業の中心的事業となっております。なお、総合計画の計画書においては、単独事業である障がい者の自立支援の確立・推進を図り、障害福祉サービスを効果的に実施するための中核的な役割を果たします、地域自立支援協議会についての記載をさせていただいております。事業内容は簡単ですが、以上となります。よろしくお願いたします。</p>
委員長	障がい者支援の施設と申しますか、事業者と申しますか、稲敷市にはどのくらいありますか。
担当課	まず市直営の事業としては「ハートピアいなしき」という障がい者の施設がございます。後は民間の施設になります。
担当課	稲敷市外の事業所は、大きく 4 ヶ所あります。その事業所は各事業をそれぞれ行っているような状態です。
委員長	地域的にそれぞれバラバラですか。
担当課	稲敷市で行っているものが東地区にございます。その他民間で桜川地区、江戸崎地区、新利根地区にあります。

委員長	それぞれにあって、行っていることが異なっていますか。
担当課	通所で重度の方が通う所もあれば、就労の訓練を行っている場所もございますし、グループホームといって日常生活を行う所や短期入所と言ってたまにショートステイとしてお泊りをする所もございます。
委員長	逆に言うと、それぞれの地域の性格からいうと、支援一ヶ所ずつということになるのですか。
担当課	就労や生活介護は2ヶ所で、おおよそ1~2ヶ所となっています。
委員長	パラリンピックで今元気な障がい者が注目を浴びていますし、認識が少しずつ変わる可能性はありますね。その人達が気楽に過ごせるようになれば一番いいわけです。実態として、それを支えるだけの施設や事業量はありますか。
担当課	待機というものはありません。市内でそれぞれ網羅していますが、約1、2カ所ですので、近隣の市町村に通っている方もいらっしゃいます。
委員長	就労支援は奪い合いですから。何処が強いですか。
担当課	稲敷内にある「株式会社平山 LACC(ラック)」や沼里に新しく出来た施設などでしょうか。利用者が少しずつ増えてきています。 近年できた事業所も入れると、もう少し事業所数がございます。(R1年8月現在 7事業所)
委員長	何を事業で行うかで額が変わってきますので、時代に沿ったものを行っている所は戻す額が大きいので水戸近辺も奪い合い。元々やっていた古いところというのは、旧来の形が多い。ちょっと違うことをやったところで、営業力があると会社の金額が全く違ってくる。
委員	千葉県に「恋する豚研究所」と言うのがありますが、障がい者の方が皆働いていました。豚育てていて、質もいいし、社会福祉法人だったと思います。是非やってみてください。素敵なレストランです。
委員長	その豚は茨城県のという話もあります。 たしか香取市の「道の駅くりもと」のすぐ側ですよ。単純なんだけど、意外とやらない事業。
委員	客層は主婦。庭の整備、レストラン、売店、あとは下に製造所があったはず。
委員長	2階が事業拡大してハンバーグ屋さんが出来たと聞きました。
委員	トップの方の考え方が進んでいる。障がい者の就労についても。
委員長	同じことをやってどうにかなるという話ではないけど。向こうは成田プラスαのようなお客さんもいると思うし。ただ、やり方次第でしょうね。
委員	稲敷市ではこういった就労支援がありますか。
担当課	身近な所ですと、市役所1階のあゆみカフェ、あちらが就労B型となっています。あとは障がい者雇用という形で身体の方も入れて一緒にやっています。

委員	農業とかもありますよ。
担当課	そうですね。浮島の SMSC のおんらが村では、とうもろこしを作ったりしています。
委員	先ほど話に出た「猫の手商会」では、障がい者が粗大ごみの回収などを行ったりしています。時給 500 円など安いんですが一生懸命働いています。
委員長	これ以外にメニューとして増やなくてはいけないもの、方向性というのはあるのでしょうか。ほとんどが国庫支出金のメニューですよ、市独自のメニューはありますか。
担当課	手当関係で、難病患者給付費（表の 03 の一番下の項目）として難病の認定を受けた方々に月 3 千円の手当を支給しています。難病患者の方も年々増えているような状況ではあります。
委員	障がい者の方、在宅支援というものがありますが、親が高齢になるとどうしても自分のことが出来なくなってくるので、そうすると支援サービスが重要になってくると思います。障がい児の早期発見や早期療育、早くに養護学校など地域で障がい者を支援してくださるネットワークの方々と繋がっているのが重要というのが地域で生活していて非常に思いました。養護学校などで繋がってもらったり、環境がなれないと特別な状態の人はストレスが溜まって大変でしょうから。 ハートピアで日常補助、ショートステイなりたまたま家族で用事が出来た時に預かって頂けるという点で利用している方もいらっしゃるの、良かったなど。
委員長	施設系で言えば、県の施設はありますか。
担当課	あすなろの郷という大きな施設が水戸市にございます。そちらは重度の方を受け入れてくださるところです。
委員	質問ですが、障がい者の背景として、生活困窮者は増加傾向にあるのでしょうか。
担当課	増加したのか、実態が見えるようになってきたのかは、確証はございませんが、生活困窮者で支援に入っている方や包括支援センターから相談を受け、支援を受けることになることケースは増えてきています。
委員	障がい者も高齢化になっていきますが、そうすると高齢福祉課に連携はされるのでしょうか。
担当課	はい。介護保険が優先になりますが、障がい特有のサービスも勿論ありますので、介護で対応出来ない部分は、障がいで補うという形で支援をさせていただきます。

(2) 評価結果の取りまとめ

委員長	公共交通は一部見直しが 1 件ありますが、概ね適正ということで。
-----	----------------------------------

	概ね適正で意見も4人が書いておりますのでそれを総括してお伝えください。
各委員	(了承)
委員長	その次が、水道施設更新事業です。これはおおむね適正とします。
各委員	(了承)
委員長	鳥獣保護事業は、適正とは言えないが1件ありますが、一部見直しでよろしいでしょうか。課の対応としては適正とは言えません。ですが、一部見直しとしましょう。
各委員	(了承)
委員長	ゴミ減量化対策事業は、適正とは言えないが1件であります。これも概ね適正とします。 ごみの減量の考え方があれだけではないということを伝え、事務組合と自分たちの仕事の関係を切り離して考えてしまっていることが問題でしょう。
各委員	(了承)
委員長	障がい者支援サービス事業は、全員がおおむね適正です。 補助メニューにどれだけ特色をつけるかが市町村の役割だと思う。補助のメニューをどれだけ広げていけるかが大事だと思う。 よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
全員	はい。

4. 閉会

事務局	以上を持ちまして第5回外部評価委員会を閉会します。本日は長時間に渡り、ありがとうございました。
-----	---

以上